

申18号

「2019年度営業関連施策（その2）

に関する要求申し入れ」会社提出！！

地本は、申14号「2019年度営業関連施策（その2）に関する説明申し入れ」（神保原駅委託化）を提出し、会社と議論を行ってきました。その中で、①委託により効率的な業務執行体制が構築できる、これまでに問題点出ていない②業務委託駅の将来展望について問題意識は持っている③構内に関する作業は管理駅である本庄駅が行う④必要な教育は行うことなどが明確となりました。

しかし、効率的な業務執行体制に数値的な指標はないこと、変革2027において駅の将来展望が展開されているにもかかわらず、高崎支社としての明確な将来展望が回答されなかったこと、本庄駅における業務量の増加などについて、社員からは不安の声が出されています。私たちは、現場社員の不安を解消し、働きがいのある職場と仕事を創りだしていくことが必要と考え、本日申18号「2019年度営業関連施策（その2）に関する要求申し入れ」を会社に提出をしました。今後団体交渉を行って行きます。

記

1. 高崎支社における営業職場の将来展望を明確にすること。
2. 駅業務希望のエルダー社員は本体での雇用を基本とすること。
3. 新作業ダイヤにおける業務内容に対する不安申告を受けた場合のフォロー体制を確立すること。
4. 業務委託駅において取り扱い可能な運行関連業務について、本体との比較表を作成し出向者に教育を行うこと。
5. 本庄駅における業務量増加を踏まえ、管理駅を高崎駅とすること。
6. 神保原駅、本庄駅、岡部駅、深谷駅に電気融雪器を設置すること。
7. 降雪が予想される場合、業務委託駅に本体またはJESSの応援泊体制を確立すること。
8. 高灯107における電灯停電を改善すること。

以上

2019年度営業関連施策（その2）の実施により、3月1日より神保原駅の業務が委託が行われます。管理駅となる本庄駅は業務量が増加します。また、高崎線は本庄・籠原・熊谷・鴻巣・桶川・上尾駅となります。

JRひがし労は組合員の声をもとに団体交渉を行って行きます！！